

2020年8月11日

省エネ法 事業者クラス分け評価制度における「Sクラス(優良事業者)」評価を 4年連続で取得しました

当社は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(以下「省エネ法」)」に基づき、経済産業省の実施する事業者クラス分け評価制度において、本制度が開始された2016年度より4年連続Sクラス(優良事業者)の評価を取得しました。

本制度は、省エネ法に基づく定期報告書等の内容によって事業者をクラス分けするもので、S クラスは「省エネが優良な事業者(目標達成事業者)」とされています。

当社は 2019 年度において、エネルギーの使用に係る原単位を 5 年間平均 1%以上低減し、S クラスの評価を取得しております。

今後とも熱供給の省エネ・効率化を図り、みなとみらい21地区の環境貢献に努めてまいります。

以上

参考:

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネ法の概要「事業者クラス分け評価制度」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html